様式第３号（第６条関係）

給食停止（再開）届

　年　　月　　日

　　　　　　　　　学校長あて

住所

氏名　　　　　　　　　　　　印

電話番号

　与那原町学校給食費に関する条例施行規則第６条の規定により、次の通り学校給食の提供の（ 停止 ・ 再開 ）を希望するので届け出ます。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 対象となる児童又は生徒 | 学年等 |  | | |
| フリガナ |  | 申請  人の  続柄 |  |
| 氏名 |  |
| 生年月日 |  |
| 停止または再開をする日 | 年　　　　月　　　日 | | | |
| 停止または再開をする学校給食の区分 | １．牛乳（お茶に変更）　２．牛乳（お茶も欠食）  ３．牛乳以外の学校給食のすべて　４．学校給食の全て | | | |
| 学校給食の停止を希望する理由 | □食物アレルギー  □転学  □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ） | | | |

* 年度が変わる際には、再度届出が必要となります。
* 牛乳（お茶も）欠食の場合、牛乳代が学校給食費から減額されます（牛乳代は、年によって異なります。）。
* 全部欠食の場合は弁当をご準備頂くことになります（学校給食費は全額減額となります。）。
* 一部欠食・全食欠食の場合、学校給食は摂らないよう家庭で児童に説明してください。
* 弁当（若しくはその他の対応）については、保護者が責任を持って持参させてください。
* 弁当の保管方法は学校と協議し、食材を始め食中毒等については保護者が十分配慮してください。
* その他学校からの指示があった場合には必ず従ってください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 教育課長 | 課長補佐 | 係員 | 校長 | 教頭 | 担任 |
|  |  |  |  |  |  |